

1. 件 名：四国電力株式会社による核燃料輸送物設計承認申請（MSF - 2  
4 P型及びMSF - 3 2 P型核燃料輸送物）に係る面談（18）

2. 日 時：令和2年9月25日（木）10時45分～11時45分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（はTV会議システムによる出席）：

原子力規制庁 原子力規制部

核燃料施設審査部門

長谷川安全規制管理官、東管理官補佐、猪俣上席安全審査官、甫出主  
任安全審査官、大岡安全審査専門職、田口係員

実用炉審査部門

塚部管理官補佐

四国電力株式会社

原子力本部 原子力部 輸送・貯蔵グループリーダー 他5名

三菱重工業株式会社 原子力セグメント

機器設計部 プラント機器設計課 主席技師 他1名

5. 要 旨：

四国電力株式会社（以下「事業者」という。）から平成30年5月25日付け  
で申請のあった、MSF - 2 4 P型及びMSF - 3 2 P型核燃料輸送物の核燃  
料輸送物設計承認申請書について、以下のとおり面談を行った。

（1）事業者から以下の2点について説明があった。

環境温度の変化による安全評価への影響

ガンマ線照射による燃料被覆管の機械的強度への影響

（2）原子力規制庁から主に以下を伝えた。

- ・経年変化の考慮について、引き続き庁内で施設側審査と輸送側審査で確  
認する事項の整理を行っていること
- ・上記（1）の説明について、申請書に反映すること
- ・申請書における技術上の基準への適合性の評価において、一般及び特別  
の試験条件の下においた輸送物の状態に係る説明について、例えば特別  
の試験条件として15m浸漬試験を実施した後の遮へい体の状態等が不足  
しているので次回説明すること

(3) 事業者から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他：

**【事業者からの配布資料】**

資料1 令和2年9月17日の面談におけるコメントへの回答

資料2 設計承認安全解析における環境温度の影響について

資料3 被覆管の線照射影響について

以上